

令和 8 年度 予算編成方針

厚木市

1 我が国の経済状況

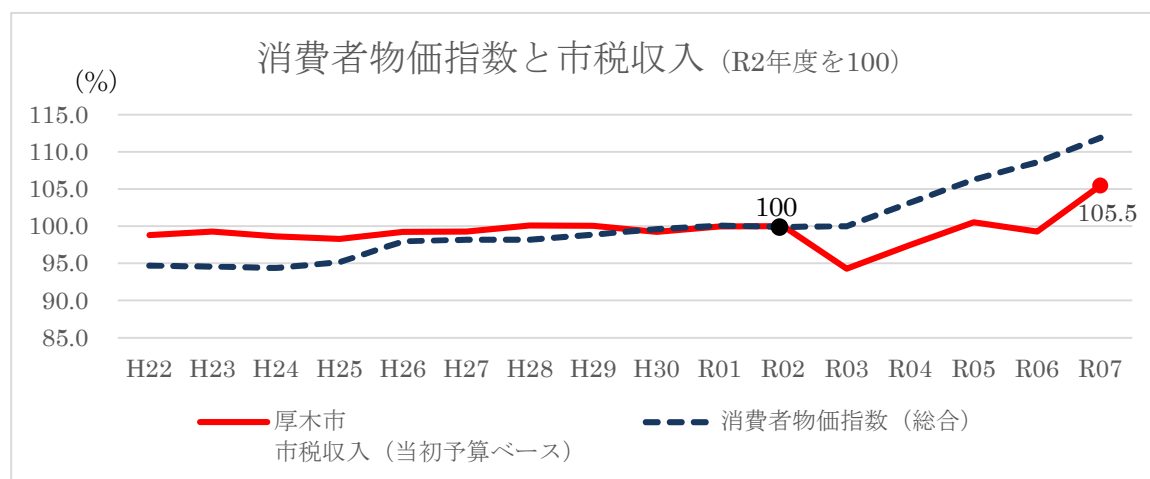
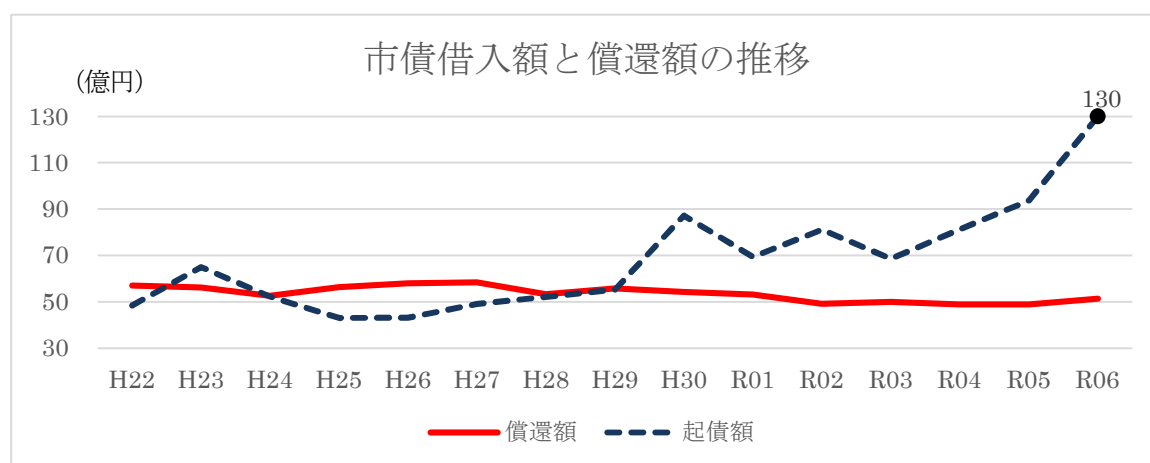
我が国の経済状況は、令和7年度内閣府年央試算（令和7年8月）において、「米国の通商政策等による影響が一部にみられるものの、緩やかに回復している。今後については、2年連続で5%を上回る賃上げが実現するなど雇用・所得環境の改善が続いていることに加え、各種政策効果が経済を下支えすることが期待される。一方で、足元の物価高の継続が個人消費に及ぼす影響が我が国経済を下押しするリスクとなっていることに加え、米国の関税措置等の影響による下押しリスクにも留意が必要である。」との見解が示されている。

2 令和8年度の厚木市財政の見通し

歳出については、複合施設建設がピークを迎えるほか、引き続き小学校整備事業など大型事業への対応も必要である。また、超高齢社会の更なる進展に起因する社会保障経費や公共施設老朽化に伴う維持補修経費、賃上げに対応するための人件費に加え、物価高騰により、あらゆる経費の増大が見込まれることから、過去最大となった令和7年度当初予算を上回る規模となる見通しである。

歳入については、市内企業の業績が堅調に推移していることなどから、市税について増収を見込んでいるほか、譲与税、交付金等についても一定程度の増収を見込んでいるが、歳出の増加要因を吸収するには十分ではない。

また、近年、多くの普通建設事業に対応するため、市債への依存度が高くなっており、市債借入額が償還額を上回る状況が続いていることから、市債残高は増加している。



3 予算編成の基本的な方針

予算編成においては、物価上昇率が税収等の増加率を上回る状況が続いており、財源不足は避けられない。歳出事業においては事務事業評価の結果や前年度の成果、課題を徹底的に分析した上で、事業の廃止・見直し、歳入事業においては新たな取組や手法について検討を行い、財源確保に努めなければならない。

また、公共施設の更新といった大型事業への対応も引き続き必要であり、これらの財源として市債を活用する場合は、将来世代への負担を十分に考慮し、持続可能な財政運営を確立することが不可欠である。

市民ニーズや社会情勢の変化を的確に捉えた真に必要な事業の編成を行うため、職員一人一人が各課題に正面から向き合い、前例踏襲にとらわれることなく事業の見直しや更なる歳入の確保に取り組むこととする。

令和8年度は、第11次総合計画の開始初年度となることから、より一層、中長期的な視点を持って予算編成に取り組むこととする。

(1) 第11次総合計画の推進

令和8年度を始期とする第11次総合計画では、市民の皆様が思い描く理想の厚木の姿をキーワードに、本市が目指す将来都市像を「つながる未来都市-A-T-S-U-G-I-」とし、全国・全世界から憧れを抱かれる魅力あるまちづくりを進めることとしている。

将来都市像に込められた市民の皆様の思いを踏まえ、人口減少・超高齢社会が進展する中でも、将来にわたって活力あるまちであり続ける必要がある。また、市民の皆様が厚木に愛着と誇りが持て、誰もが安心して暮らし続けることができ、本市に住む一人一人が幸せを実感できるまちづくりを進めることが不可欠である。

令和8年度は、重要な初年度であることから、六つの「まちづくりの目標（政策）」に位置付ける28の施策に掲げた目指す姿の実現に向けた効果的な取組を推進することとする。特に、「住みたい」「育てたい」「働きたい」をキーワードとして分野横断的に戦略的な取組を進める「重点プロジェクト」に位置付ける事業については、優先的に予算措置することとする。

【重点プロジェクト（まち・ひと・しごと創生総合戦略）】

- ① 厚木の魅力を伸ばし、住みたい住み続けたいまちをつくる（住みたい）
- ② こどもたちが幸せに暮らし続けられるまちをつくる（育てたい）
- ③ 地域経済の活性化により、発展し続けるまちをつくる（働きたい）

【まちづくりの目標（政策）】

- ① Ambitious:子育て・教育
- ② Together:福祉・健康・コミュニティ
- ③ Safe:安心・安全
- ④ Unique:都市整備・産業
- ⑤ Green:環境
- ⑥ Inspire:スポーツ・文化芸術・魅力

なお、予算要求に際しては、政策検討会及び事業検討会の結果を踏まえるとともに、事業の効果を明確化した実効性のある予算編成に取り組むこととする。

(2) 財源の確保について

歳入にあつては、市税、各種保険料、使用料などの収納対策強化はもとより、国・県の補助金の積極的な活用や民間活力の導入など、全職員が自ら財源を生み出すための創意工夫を凝らし、財源確保に向けあらゆる手段を引き続き検討することとする。

また、持続可能な行財政運営の確立に向け、受益者負担の見直しだけでなく、広告料収入、市有財産の貸付け等、新たな財源の確保についても積極的に取り組むこととする。

さらに、複合施設建設に加え、今後も大型プロジェクトが計画されていることから、市債については、将来にわたる財政負担を考慮した上で、効果的に活用することとする。

(3) 予算編成に当たっての留意点

予算編成に当たり、特に留意する事項は次のとおりとする。

ア 決算分析を踏まえた見積り

前年度までの決算内容の分析、執行及び不用額の状況の検証を行うとともに、物価高騰や人件費上昇の影響を精査した上で、コストバランス、事業費には表れない人件費相当コスト等を踏まえ、真に必要とされる最小限の経費を見積もることとする。

イ 根拠に基づく政策立案（EBPM）の推進

様々な統計データのほか、市民実感度調査や事務事業評価の結果を活用することにより、検証可能な成果目標を設定し、事業との因果関係を明確にすることとする。

ウ ゼロベースからの事業見直し

既存事業については、DX化の推進等、事務の効率化及び事業費の削減につながる手法について検討するとともに、在り方そのものに目を向け、「選択と集中」の観点から整理、統合、廃止を行うこととする。また、優先順位を考慮し、事業期間の延伸なども併せて検討することとする。

新規事業を検討する際には、新たな財源を確保するとともに「スクラップ・アンド・ビルド」型の予算編成に徹することとする。

エ 委託事業の再検証

職員が担うべき事務と委託化のトータルコストを含めた効果を再検証し最適化を図ることとする。また、類似事業については、統合や一括発注を行うなど、庁内横断的な連携を図ることとする。

さらに、地方公務員定年引上げにより60歳以降も働くシニア職員の豊富な知識、技術、経験等も活用し、委託量の抑制を図ることとする。

オ サンセットの設定

新規・拡充事業については、優先順位の検討、類似事業の見直し等により、財源の確保に努め、事業の終期（サンセット）を必ず設定することとする。

カ 公共施設の最適化・長寿命化

施設の複合化や集約化などの適正配置を推進するとともに、優先度を判断した上で予防保全型の長寿命化改修を実施することとする。また、公共施設の更新については、イニシャルコストだけではなく、ランニングコストも含めたライフサイクルコストでの比較検証を必ず行うほか、施設に必要となる床面積を明確にし、適正規模での更新を徹底することとする。

キ 公営企業会計

一般会計に依存することのない独立採算を基本として事業を計画するものとする。

4 予算の編成方式等

(1) 概算要求の状況

概算要求の集計結果では、財政推計との間に大きな離れがあることから、第11次総合計画の第1期アクションプランに位置付ける事業に必要な財源を確保しつつ、物価高騰の影響や社会保障経費等の増大に対応するために、概算要求時の事業内容全てを再度見直すこととする。

(2) 予算編成要領に基づく編成

細部については、別に示す「予算編成要領」を踏まえ、本市の財政状況を十分に認識し、予算編成を行うこととする。

(3) 査定方式

ア 総合計画事業及び新規事業については、「一件査定」とする。

各部等においては、再度ゼロベースで事業費の精査をした上で見積もることとする。

イ 経常経費事業及びその他事業については、一般財源の「部等別枠配分方式」による予算編成とする。

限られた財源の中で、各部等の創意工夫や主体的な判断により予算を編成することとする。

ウ 市債を活用して実施する事業については、市の将来負担に直結することから、事業区分に関わらず市債額全体の調整を行うものとする。

(4) 庁内横断的連携の必要性

過去の常識や縦割りの考え方では、変化の激しい社会経済状況に的確に対応することは困難である。

第11次総合計画の初年度を迎えるに当たり、市民ニーズや社会情勢の変化を的確に捉え、職員一人一人が様々な視点から、現況にとらわれない柔軟な発想を持つとともに、庁内横断的な連携を強化し、課題解決に取り組むこととする。

また、歳入においても、所管事務の特定財源だけでなく、市全体の財源確保という視点を共有し、庁内横断的な連携に努めることとする。